

NPOと行政との協働の現在地

地域共生社会の実現に向けて



令和3年9月27日、独立行政法人福祉医療機構主催の「令和3年度WAM助成シンポジウム」がオンラインで開催されました。

NPOと行政との協働を通して、いかに制度の狭間を生まない支援体制を構築するのかを考える今回のシンポジウムでは、唐木啓介氏（厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長）による基調講演に続き、WAM助成を活用した活動の報告や質問対応が行われました。今回は、このなかから活動報告と質問対応の内容を中心に紹介します。

令和3年度WAM助成シンポジウム報告

NPOと行政との協働の現在地

～地域共生社会の実現に向けて～

●開催日… 令和3年9月27日(月) オンライン開催
 〈主催〉独立行政法人福祉医療機構 〈後援〉厚生労働省

プログラム

- 開会・主催者あいさつ
- 基調講演 地域共生社会の実現に向けた取り組みの最新動向
唐木 啓介氏（厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 地域共生社会推進室長）
- 視点の提示
鈴木 奈津子氏（上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授）
- 活動成果報告① フードバンクシステムによる、ひとり親家庭生活困窮世帯への「宅(食)所」「健康」「相談」総合支援事業の取組み
山本 倫子氏（一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき 事務局長）
- 活動成果報告② 支援対象者を特定しない、住民運営型の生活支援「まちのよろず屋」事業の取組み
田村 幸大氏（特定非営利活動法人なごみ 事務局長）
- 質問対応/まとめ
- アーカイブ配信

YouTubeにおいて、シンポジウムの当日動画を期間限定で配信しています。ぜひご覧ください。（説明資料は概要欄からダウンロード可能です。）

▶ https://www.youtube.com/watch?v=E080aK_Zw3g

WAM助成シンポジウム 検索

基調講演では、厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長の唐木啓介氏から、「地域共生社会の実現に向けた現状として、「共同体機能の脆弱化」、「人材減による

担い手の不足」という社会の変化により、地域が抱える生活課題が複雑化・多様化し、分野別の支援体制では対応が困難であることが示された。このような問題に対応するために

は、制度・分野ごとの「縦割り」を超えた新しいアプローチが求められるとし、令和3年4月にスタートした重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）が説明された。



重層事業は、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らずに受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、属性を問わない「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施するものとなっている。重層事業の実施により、地域住民や支援者、行政のそれぞれにメリットがあり、NPOのメリットとしては財源や規制などによって取り組みが分断されることなく、分野をまたぐコストが小さくなり、支援の負担を軽減できることをあげた。

唐木氏は「全国各地で課題や地域資源が異なるなか、地域住民やNPO等の関係者を含め、『どのような地域をつくっていくか』という議論を行い、意識形成をしながら、行政と関係者が連携しながら実現を進めていきたい」と述べた。



唐木 啓介氏

厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 地域共生社会推進室長

Kyouseiyakajournal)。

プログラムは、シンポジウムのファシリテーターを務める錦木奈津子氏による視点の提示に続き、WAM助成を活用し、NPOと行政との協働の好事例を有する団体からの活動報告がされた。ひとり親世帯への総合的な支援に取り組んでいる一般社団法人ひとり親家庭福祉会がさき事務局長の山本倫子氏が登壇し、構築したフードバンクシステムを活用し食料の提供とともに相談対応を行う宅所として「つなぐBANK」の活動を説明した。さらに、特定非営利活動法人なごみ事務局長の田村幸大氏は、日常生活の困りごとに対し、地域住民が支援の担い手となる有償の生活支援事業「まちのよろず屋」の仕組みを構築し、孤立しないまちづくりと地域活動の担い手を発掘する活動を報告した。

活動成果報告①

一般社団法人ひとり親家庭福祉会がさき

事務局長 山本 倫子氏

当法人は、戦争未亡人を支援するために設立し、県のひとり親家庭等自立促進センターや母子生活支援施設、日常生活支援事業、子育て支援センターなどを受託する民間の相談支援団体になります。平成28年には県内で唯一の問題解決型の「子ども食堂ながさき」を開設し、「学び」、「相談」、「食」の3つの柱で運営しています。

相談支援に力を入れた子ども食堂を運営するなかで、支援が届きにくい家庭を取り残さないためにはどうしたらよいのか、新しいア

プローチをみんなですくって広げていくことはできないかと考え、「フードバンク」と「グッズバンク」をもとに食料支援から幅広い相談支援までを行う「つなぐBANK」のシステムをつくりました。

申請前に2年間をかけて連携体制を構築

これらの活動は、WAM助成に申請する2年ほど前から行政・企業・地域・NPOなどに対し、事業の必要性や施策との連動性の説明を行い、連携体制を構築した経緯があります。

この2年間では、フードバンクとグッズバンクをつくるための倉庫と備品の確保、「つなぐBANK」という名称をつけロゴマークを作成したほか、毎月4〜5件の講演活動を行い、資金や食品の寄付を募りました。また、議会の質問内容や国の施策との連動性などを学び、それをもとに民間・行政・地域・企業ごとに分けた企画書を作成し、それぞれのメリットを盛り込み、説明に使用しました。

さらに、事業に協力していただける専門機関に協力を呼びかけ、県の子ども家庭課や県民協働課、市の子育て支援課などの行政に加え、企業、学校関係者、NPO、弁護士会、歯科医師会、精神科病院などで構成する運営委員会を設置し、事業を設計しました。

「つなぐBANK」は、食料支援と幅広い相談支援を非公開の場で行いますが、対象は児童扶養手当の利用家庭としていきます。支援対象者へのアプローチとしては、市の協力を得て児童扶養手当の現況届の用紙を送付する



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

際、作成した「つなぐBANK」の申し込みチラシを同封していただいています。実は初年度はお断りされましたが、現在は活動を理解していただき、市内4400世帯に情報を届けることができています。

申し込み率を上げる工夫として、利用者が受けられるメリットを明確にして、できるだけ手続きを簡略化するため、チラシの裏面にLINEのQRコードを記載し、食料支援や相談支援を受けた方はLINEから申し込みでいただいています。現在、6000〜7000世帯から申し込みがあり、実際に支援を行っているのは150世帯ほどです。現状では継続した活動とするには150世帯が限界だと考えているためです。ただ、大量の食品が集まったときには、申し込みのあった全世帯に声をかけ、食料支援を随時行い、相談支援については全世帯に対応しています。

そして、「物理的な制約」や「周囲のまなざし」、「心理的な障壁」など、支援につながる原因となる壁を取り除くことに挑戦しました。

まず「物理的な制約」への対策として、平日は夜遅くまで仕事と家事に追われている利用者が多いことから、宅所は週末に開催しまし



山本 倫子氏

一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき 事務局長

た。利用者にはLINEで開催日時と場所を伝え、事前予約をして受け取りに来てもらうかたちにしており、相談は当日の申し込みも可能です。当日は受付を行い、食品等をお渡しして、そこから相談の希望者は各専門相談のブースに移動してもらうため、一連の支援を同じ会場内でスムーズに完結することができまます。相談支援では運営委員会メンバーの社会福祉士、精神保健福祉士、元スクールソーシャルワーカー、県や市の貸付窓口担当者、歯科医師、弁護士、臨床心理士、看護師のほか、住宅相談窓口の担当者などが対応しています。

「周囲のまなざし」については、行政などの支援を受けていることを他人に知られたくない人が多く、周囲からの視線を避けたいという希望があります。それについては開催日時と場所は利用者のみに通知する非公開とし、相談支援は個室ブースやパーティションで仕切り、プライバシーに配慮しています。そして、「心理的な障壁」という部分では弁護士に相談することは敷居が高いという声がありました。それらの敷居を取り去るために、たくさんの方の協力者が関わることで相談所というイメージではなく、明るい雰囲気をつくることを心がけています。

「つなぐBANK」のシステムが 県の施策につながる

事業の波及効果としては、令和2年度に「つなぐBANK」のシステムが、長崎県の子どもの貧困対策総合事業の施策となりました。「つなぐBANK」自体は寄付等で運営して

おり、予算化されたわけではありませんが、新設された「長崎県にんしんSOS相談窓口」と「長崎県子どもの貧困相談窓口」の運営委託を法人が受けています。

今後は「つなぐBANK」を広げることで、県内のどこにいても同じ支援が提供でき、災害支援にも活用していく予定です。現在は、対馬市、雲仙市、西海市に「つなぐBANK」が広がり、世代や分野を超えたつながりが、地域のつながりを強くしています。

ファシリテーターとの質疑応答

鎌木氏 市役所にチラシの同封をお願いしたところ、初年度は断られたものの、次年度の実施につながったということでした。どのように働きかけたのでしょうか。

山本氏 最初、市役所から「1団体のためにはできない」といわれましたが、私たちの活動に参加することをお願いして、長崎市子育て支援課の職員2人に、運営委員会や「つなぐBANK」の活動にボランティアとして参加していただきました。一緒に活動して利用者の生の声を聞くことで支援の必要性を実感してもらえたことが大きかったと思います。

鎌木氏 「つなぐBANK」のシステムが長崎県の子どもの貧困対策総合事業の施策に発展したという報告がありました。政策へとつながっていくソーシャルアクションを意識していたのでしょうか。

山本氏 県や市町村は努力義務ではありませんが、貧困対策事業を実施することになります。それに伴い、県は貧困対策のためのアンケート調査を実施しました。しかし、調査





鏑木 奈津子氏

上智大学総合人間科学部社会学部
福祉学科 准教授

結果を踏まえた具体的な取り組みのイメージがなかったため、「つなぐBANK」をモデルにできないかと提案したところ、活動を開始する2年前から県庁の担当者に一緒に活動していたことができました。私は行政とお話するときに「お金はいりません。その代わり力を貸してください」と伝えていきます。企業などに寄付を募るときにも、県庁の職員に同行していただけるため、企業からの信頼が得やすく、活動を理解していただくことにつながりました。一緒に活動することで「つなぐBANK」のシステムが、圏域の貧困問題の解決につながっていることを県に理解されたことが、施策につながったのだと思います。

鏑木氏 現在、山本さんは行政と信頼関係を構築されていますが、つながっていくヒントになることはありますか。

山本氏 私は県庁に出向き、さまざまな部署に顔を出して「こんな活動を考えていますが、どう思いますか」という話をよくしています。何度も足を運んで政策の動向などの情報収集をしています。そして「次はこのような話をしたいので、担当者を紹介してください」と、紹介してもらいながら、役所のなかの輪を広げられました。

活動成果報告②

特定非営利活動法人なごみ

事務局長 田村 幸大氏

当法人は兵庫県西宮市にある鳴尾東地域という小学校区で活動する住民運営型のNPO法人です。すべての住民が住み慣れた地域で暮らし続けられるまちの実現を目指し、常勤職員とパートスタッフのほか、約150人の住民ボランティアが活動に携わっています。主な活動としては、平成26年度から西宮市のモデル事業としてスタートした西宮市共生型地域交流拠点「まちcafeなごみ」の運営がベースとなり、平成30年度に補助事業化しています。

「まちのよろず屋」の活動を開始した背景として、これまで地域の支えあい活動のベースであった地区ボランティアセンターの機能が低下してきたことがありました。さらに、地域活動の担い手の不足や高齢化に加え、すべての世代に対応できる生活支援や制度・サービスの狭間への対応ができる体制がないという地域の課題がありました。

「まちのよろず屋」の支援実績としては、相談・依頼件数は初年度が月70件ほどで、年数を重ねるごとに倍増しています。

現在、利用者の登録者数は246人で、平均年齢は79歳となっています。一方、生活支援を担う生活サポーターの登録者数は106人で、平均年齢は46歳と若く、10歳代の方も多くなっています。活動サポーターのうち、半数以上はこれまで地域活動の経験がなく、

「まちのよろず屋」を通じて関わりが生まれ、可能性がある活動だと考えています。

連携・協働に向けた実践のポイント

ここからは「まちのよろず屋」の実践のポイントについて説明いたします。

一つ目は「無償活動と有償活動の共存」です。活動を立ち上げるまでに4年間の期間を要して準備を重ねました。地区ボランティアセンターによる無償のボランティア機能が低下するなか、別の活動として有償型の生活支援を立ち上げたときに、これまで地域の支えあい活動を担っていた人たちが「私たちはもう必要ない」と思ってしまうのでは本来の目的から外れてしまうと考えました。それぞれが別の活動ではなく、相互に連携してつなぐ関係性や役割分担をしながら、共存するという位置づけを大事にしました。

準備期間では、地域のニーズに関する調査を進め、平成30年に地区ボランティアセンターを含めた地域の関係機関と「鳴尾東地域の生活支援を考える会」を発足し、地域のなか



田村 幸大氏

特定非営利活動法人なごみ
事務局長



でこれからの生活支援をどのようにしていくのか検討を開始しました。これまで地域活動を支えてきた住民ボランティアの口から「この地域には有償の生活支援の活動も必要」という言葉が出ることを待った4年間であり、必要性を感じてもらおうことで、本当の意味で共存・連携することにつながりました。

二つ目のポイントは「地域づくりにつながる相互生活支援」です。この活動は近隣住民同士、活動サポーターとして支え、すべての住民がどちらの対象にもなり得ます。すべての地域住民が関わることが特徴ですが、活動に関わる人たちが地域とつながる機会を無意識のうちにつくり、次第に気づける仕掛けづくりを同時にしていくことが重要だと考えています。一見して生活支援をイメージしますが、生活を支えるだけでなく、地域づくりにつながっていることがポイントだと考えています。

三つ目は、今回のテーマでもある「連携と協働の基盤づくり」です。行政や関係機関との連携基盤では、7年前に「まちcafeなごみ」を開設したときから、西宮市、社協、地域包括支援センターとNPO法人なごみ運営委員会を毎月開催しています。運営委員会では、実践の報告と検証を行いながら、次のチャレンジの案を出して、実際に経験してもらうことを大事にしてみました。現場でしかわからないことをしっかりと汲み取ってもらうことを繰り返すことにより、協働の体制がつくられてきたと感じています。

次に、地域の関係団体、NPO等との連携では、活動を立ち上げる過程で必ず準備委員

会や試行期間などの共通基盤づくりを大切にしています。事業を立ち上げる前から「こんなアイデアがあるけど、どうですか」と関係機関に相談することにより、関係団体を仲間に巻き込むことを大事にしています。

相手に協働・連携したいと 思わせるためには

協働・連携できるというイメージを双方がもつためには、まずは相手の立場で考え、連携が必要とする情報をリサーチし、データを提供しながら、協働・連携したい相手だと思ってもらえるように話を進めていくことがポイントだと思っています。

現在、これまで地域活動・地域福祉とのつながりが弱かった分野との連携に力を入れて開拓しています。とくに生活支援と非常に密着する「居住支援」と、コロナ禍で明らかになってきた「食の支援」との連動したサポート。この2つの連携を重点に置きながら、さまざまな分野との協働体制をつくることにチャレンジしています。

ファシリテーターとの質疑応答

楠木 「まちのよろず屋」の活動サポーターは、若い年齢層の方が参加し、地域活動の経験がなかった方が半数を占めるという報告がありました。これまでボランティアや地域活動と接点がなかった人たちに参加してもらえよう、どのように働きかけたのでしょうか。

田村 これは私たち自身も注目しながら、理由について追及しているところですが、地域

で暮らしている方は、みんなが無関心というわけではなく、関わる機会が少なく、きっかけがないのだと思います。「まちのよろず屋」の活動は、学生や若い母親が関わるベースがあり、同じ年代の人が関わっているなら「自分でもできそう」と感じることもあります。実際に参加してみたら、感謝の言葉をかけられたり、ハードルも低く、続けやすい活動になっているのだと感じています。

楠木 「まちのよろず屋」の活動を始める7年前から行政・社協・地域包括支援センターと協働して運営委員会を定例化しているとありました。最初はどのようにして参加してもらえようになったのか、教えてください。

田村 「まちcafeなごみ」は西宮市のモデル事業としてスタートし、モデルの検証も踏まえて、運営委員会に参加してもらえなかったことがありました。当初は月2回開催し、「まちcafeなごみ」で何が起きたのかをすべて報告する場としていました。地域住民からの声を多く集めていたので、関係機関の皆さんにとっても、地域課題や困りごとを解決する支援策のヒントが得られると感じていたのではないかと思います。

視聴者からの質問対応／まとめ

楠木奈津子氏（ファシリテーター） ここからは、視聴者の皆様から寄せられた質問に対して、登壇していただいたお三方にご回答いただきたいと思います。まず唐木室長への質問になります。今年度から始まった重層事業で国が実施している研修や学びの場に、NPOや地域で活動している人が参加することは



きるのかという質問をいただいています。

唐木氏 現在、国で実施している研修については、重層事業を実施している自治体で受託されている団体が中心ですが、一方で都道府県や個別の市町村が実施している説明会があり、NPO等にも参加いただくこともできます。そのような要望もいただきましたので、国で行っている人材研修のうち、公表できるコンテンツについては、ご覧いただけるように検討していきたいと思っています。

鏑木氏 地域共生社会の実現や重層的支援体制整備事業の実施にあたって、社会福祉法人、社会福祉協議会に求められる役割、期待していることをお聞かせください。

唐木氏 社会福祉法人は福祉分野のサービス提供など、さまざまな活動を担っていますが、参加支援の取り組みに期待しています。参加支援の取り組みのなかには、既存の地域資源を活用して空いている範囲のなかで、対象外であっても受け入れていただくことを進めていきたいと思っています。例えば、障害者でなくとも、就労継続支援B型を活用したり、経済的な困窮状態にないひきこもりの人でも、生活困窮者の就労支援事業で受け入れてもらい、それに対して一定の費用を負担することもある事業の中に入っていますので、そのような取り組みに参画していただきたいと思っています。

鏑木氏 行政の立場としてNPOや地域活動をしている人たちと連携していくことができるとは思います。

唐木氏 山本さんと田村さんの報告には重要な示唆があり、山本さんは県庁に出向き、顔の見える関係を構築しているという話があり

ました。顔のみえる関係があると、関係する事業を実施するときには自治体の担当者も一緒に協働しやすいと思います。また、田村さんの報告のように、相手が協働したいと思わせるデータを提供したうえで、自分たちの支援と一緒にやっていけるアプローチをしていくと、非常に印象的でよいパートナーシップを築けるのではないかと思います。重層事業においては、行政だけで取り組むことはできず、地域の関係機関と住民、行政が連携していくことが不可欠です。関係機関と事業の方向性を一緒に考えていきながら、進めていくことが重要だと思っています。

「行政の壁」ではなく、話し合いで「ズレ」を修正

鏑木氏 行政とは異なる立場の田村さんと山本さんとしては、行政・自治体にはどのように自分たちの活動に関わり、支援をしてほしいと思っていますか。

田村氏 地域でできることは自分たちで考えて動くことが前提だと考えているため、何かをしてほしいというよりも、実際に現場を見て、一緒に考えてほしいという思いがあります。よく「行政の壁」という言葉が使われますけど、個人的には壁ではなくて「ズレ」だと思っています。話し合いの場をつくり、そのズレを修正したり、相手がどこをみているのかを探していく作業を一緒にしていくことが重要ではないかと思っています。

山本氏 やはり現場を知ってほしいと思います。私は必ず現場に来てくださると伝えるので

すが、現場をみると行政の担当者も心が動かされます。行政の壁“というものは、私たち自身が思わないようにすることが大切だと思っています。行政の方も「何か要求されるのではないか」という不安がありますので、一緒に活動を理解してもらえようようにきちんと説明ができるようにならないといけないと思います。どうしてもNPOや支援団体等は、よい活動をしている自負があり、そのことだけをアピールする方が多く、「それをするかどうか」がどうなるのかというところまで説明している方は少ないです。行政側もよい活動ということまでは理解できても、それによってどう変わるかまで伝わらないと動けないところがあります。もう少し踏み込んだ話ができるよう、こちら側も勉強しておく必要があると思います。

鏑木氏 本日はありがとうございました。

社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター
 NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)
 TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)
 NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)
 TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への応援よろしくお祈りします!

当機構では寄付金を募集しています

お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)